

平成26年度第7回 福島県廃炉安全監視協議会(10月31日開催)での会議中議論についての回答

議論の内容	回答
<p>1 ○河井原子力専門員 ガレキ調査について、サンプリングポイントの調査等、三週間の調査期間ということだが、ブレイクダウンした、工程について、示して頂くようお願いしたいと思います。</p> <p>●東京電力 ブレイクダウンした工程については、検討したい。お示しをするタイミングについては可能な限り、努力したい。</p>	<p>調査期間中、ガレキの撮影約5日、原子炉建屋既存鉄骨調査約4日、ダストサンプリング1日、熱画像採取1日等を予定しており、効率的な工程で進めて参りたいと考えています。 日割り工程は、毎週金曜日に公表している週間予定でお示しして参ります。</p>
<p>2 ○河井原子力専門員 飛散防止剤は、散布してから一ヶ月経過してもそのり状なのでしょうか。</p> <p>●東京電力 飛散防止剤の機能として全然だめになっているとは思っていない。実物を見て説明したいと思う。また機会を作って頂き、飛散防止剤について見ていただきたい。</p>	<p>飛散防止剤は、1ヶ月程度経過しても、固着の効果が著しく落ちることが無いことを確認しています。 現在、飛散防止剤散布後、一定期間経過したサンプルを作成中ですので、実物の状況をご確認いただけたらと考えております。</p>
<p>3 ○大熊町 地元としては、放射性物質を含むダストについて非常に心配しているので、敷地内のダストモニタについて、全部のダストモニタを一括で管理できていない状況であるということによいか。そうであれば、システムを改善して情報を集約すべきではないか。</p> <p>●東京電力 ダストモニタの監視システムの改善については検討したい。</p>	<p>構内に設置したダストモニタについては福島県殿から依頼があり設置した経緯があり、構内のダストをシステムとして一括監視するための検討が間に合っていない状態であります。 今後発電所全体のダストのモニタリングについて設置場所や台数の最適化も含めて、一括管理または一括監視できるようなシステムの構築を検討してまいります。</p>
<p>4 ○河井原子力専門員 使用済燃料プールでの作業現場における落下防止対策が不十分であると感じる。具体的には、作業員が使用する筆記具やカメラの落下防止対策がされていなかったように見えた。</p> <p>●東京電力 以前より、異物混入防止対策については実施しているが、もう一度、現場の安全確認を実施し、必要な対策を検討したいと思います。</p>	<p>ご指摘の作業内容に対して、以下の安全対策の再確認を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水中カメラに対しては、ケーブルで繋がっており、ケーブルを専用のフックで固定しています。 ・筆記用具に関しては、落下防止対策として、落下防止ひもを取り付けています。 <p>今後も改善できる内容を継続的に確認し、必要に応じて手順書・チェックリストに反映してまいります。</p>